

大阪青凌高等学校同窓会 第11回 同窓会総会

日時 2023年6月17日(土) 14時30分～
場所 大阪青凌高等学校 エクセルホール

〈 次 第 〉

1. 開会の挨拶
2. 会長挨拶
3. 学校長挨拶
4. 議長選出
5. 協議
 - (1)第1号議案 役員変更(案)
 - (2)第2号議案 会則変更(案)
 - (3)第3号議案 2022年度 会務報告
 - (4)第4号議案 2022年度 会計決算報告、会計監査報告
 - (5)第5号議案 2023年度 事業計画(案)
 - (6)第6号議案 2023年度 会計予算(案)
 - (7)その他
6. 閉会の挨拶

(1) 第1号議案 役員変更(案)

会計 本咲 直樹 本人の申し出により、これを受理する。

		就任年度	退任年度	任期期間
名誉会長	向 忠彦			本校校長
会 長	松村 一輝	2018年～		
副会長	仲谷 浩江	2021年～		
会 計	片岡 佑美	2021年～		
	<u>山本 和椰</u>	<u>2023年～</u>		
書 記	坂根 彩乃	2021年～		
会計監査	富永 雄生	2022年～		
	西原 知希			事務長

(2) 第2号議案 会則変更(案)

大阪青凌高等学校 同窓会会則(対照表)

(新)会則	(現)会則
<p>第1章 名称および事務所</p> <p>第1条 本会は、大阪青凌高等学校同窓会と称し、本部を大阪青凌高等学校(三島郡島本町若山台 1-1-1)に置く。</p> <p>第2章 目的および事業</p> <p>第2条 本会は、母校の発展・繁栄に寄与し、あわせて会員相互の親睦をはかる。</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。 1. 総会の開催 2. 会員相互の親睦増進 3. その他、本会の目的達成に必要な事業</p>	<p>第1章 名称および事務所</p> <p>第1条 本会は、大阪青凌高等学校同窓会と称し、本部を大阪青凌高等学校(三島郡島本町若山台 1-1-1)に置く。</p> <p>第2章 目的および事業</p> <p>第2条 本会は、母校の発展・繁栄に寄与し、あわせて会員相互の親睦をはかる。</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。 1. 総会の開催 2. 会員相互の親睦増進 3. その他、本会の目的達成に必要な事業</p>

第3章 会員および会費

第4条

本会は、下記の会員をもって組織する。

1. 正 会 員・・・大阪青凌高等学校卒業生
2. 特別会員・・・母校の現・旧教職員
3. 推薦会員・・・母校の発展繁栄に寄与し、
総会において承認された者

本会員は、姓及び住所等に変更があった場合は遅滞なく本事務局に届け出るものとする。

第5条

正会員は、終身会費として、10,000 円を卒業時に納入する。

第6条

終身会費 10,000 円のうち、2,000 円を青友会の活動資金として付与する。

第4章 役員

第7条

本会には下記の役員をおき、その任期は2年とし再任を妨げない、但し、最大任期を6年とする。

1. 名誉会長 1 名
2. 会 長 1 名
3. 副 会 長 若干名
4. 書 記 若干名
5. 会 計 若干名
6. 会計監査 2 名

第8条

名誉会長は、母校校長を推す。

第9条

会長ならびに各役員は、会員の中から選出する。

第10条

本会の経理を監査する為に会長の指名で2名の会計監査委員をおき 毎年監査をする。
ただし、母校職員を1名充てる。

第11条

本部での定例会や学校行事に役員が出席した際は、謝礼・交通費として1回につき1,000円(年間最大5,000円)を本部費より支給する。

第3章 会員および会費

第4条

本会は、下記の会員をもって組織する。

1. 正 会 員・・・大阪青凌高等学校卒業生
2. 特別会員・・・母校の現・旧教職員
3. 推薦会員・・・母校の発展繁栄に寄与し、
総会において承認された者

本会員は、姓及び住所等に変更があった場合は遅滞なく本事務局に届け出るものとする。

第5条

正会員は、終身会費として、10,000 円を卒業時に納入する。

第4章 役員

第6条

本会には下記の役員をおき、その任期は2年とし再任を妨げない、但し、最大任期を6年とする。

1. 名誉会長 1 名
2. 会 長 1 名
3. 副 会 長 若干名
4. 書 記 若干名
5. 会 計 若干名
6. 会計監査 2 名

第7条

名誉会長は、母校校長を推す。

第8条

会長ならびに各役員は、会員の中から選出する。

第9条

本会の経理を監査する為に会長の指名で2名の会計監査委員をおき 毎年監査をする。
ただし、母校職員を1名充てる。

<p>第5章 総会</p> <p>第12条 1. 定時総会は、1年に1回、これを開催する。臨時総会は、必要と認められた時、会長はこれを開催することができる。 2. 総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否 同数の時は、議長がこれを決する。</p> <p>第13条 総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否同数の時は、議長がこれを決する。</p> <p>第14条 下記の事項は定時総会に提出し、その承認を受けなければならない。 1. 前年度事業報告・会計報告および会計監査報告 2. 本年度事業報告および会計予算(案)</p> <p>第6章 会計</p> <p>第15条 本会の経費は、会費・寄付金その他をもって、これに充てる。</p> <p>第14条 毎年4月に30万円を大阪青凌教育振興基金として繰り入れる。</p> <p>第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>第7章 会則の変更</p> <p>第17条 本会則の変更は、役員会において審議し、総会の承認を得なければならない。ただし、緊急を要する改正は役員会が議決する事が出来る。</p> <p>第8章 附則 1. この会則は、昭和61年4月1日から施行する。 2. この会則は、平成20年5月10日から施行する。 3. この会則は、平成22年5月8日から施行する。 4. この会則は、平成24年5月19日から施行する。</p>	<p>第5章 総会</p> <p>第10条 1. 定時総会は、1年に1回、これを開催する。臨時総会は、必要と認められた時、会長はこれを開催することができる。 2. 総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否 同数の時は、議長がこれを決する。</p> <p>第11条 総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否同数の時は、議長がこれを決する。</p> <p>第12条 下記の事項は定時総会に提出し、その承認を受けなければならない。 1. 前年度事業報告・会計報告および会計監査報告 2. 本年度事業報告および会計予算(案)</p> <p>第6章 会計</p> <p>第13条 本会の経費は、会費・寄付金その他をもって、これに充てる。</p> <p>第14条 毎年4月に30万円を大阪青凌教育振興基金として繰り入れる。</p> <p>第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>第7章 会則の変更</p> <p>第16条 本会則の変更は、役員会において審議し、総会の承認を得なければならない。ただし、緊急を要する改正は役員会が議決する事が出来る。</p> <p>第8章 附則 1. この会則は、昭和61年4月1日から施行する。 2. この会則は、平成20年5月10日から施行する。 3. この会則は、平成22年5月8日から施行する。 4. この会則は、平成24年5月19日から施行する。</p>
--	---

5.この会則は、平成28年5月21日から施行する。 6.この会則は、平成30年5月19日から施行する。 7.この会則は、令和元年4月1日から施行する。 8.この会則は、令和5年4月1日から施行する。	5.この会則は、平成28年5月21日から施行する。 6.この会則は、平成30年5月19日から施行する。 7.この会則は、令和元年4月1日から施行する。
--	---

(3) 第3号議案 2022年度 会務報告

	名称	場所	出席者
4月16日	第1回 役員会議	大阪青凌高等学校	松村、本咲、片岡
7月30日	第2回 役員会議	大阪青凌高等学校	松村、仲谷、坂根、片岡、 本咲、川上、富永
9月3日	文化祭前日買い出し	ドン・キホーテ他	松村、仲谷、坂根、片岡、 富永
9月4日	文化祭	大阪青凌高等学校	松村、仲谷、坂根、片岡、 富永
10月1日	総会	大阪青凌高等学校	松村、仲谷、坂根、片岡、 富永、川上
1月14日	打ち合わせ	オンライン	松村、仲谷、坂根、富永
3月11日	第3回 役員会議	大阪青凌高等学校	松村、仲谷、坂根、片岡、 富永

※入学式・卒業式は、新型コロナウイルス感染症対策により列席していません。

(4)第4号議案 2022年度 会計決算報告、会計監査報告

法人 財務部	校長	教頭	教頭	事務長	同窓会 会長	担当者
						

2023年3月31日

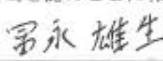
2022年度 大阪青凌高等学校同窓会 収支決算書

(単位：円)

収 入 の 部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
前年度繰越金	8,609,611	8,609,611	0	繰越金の積立金分を分けて計上
入会金	3,370,000	3,350,000	20,000	
受取利息	200	69	131	普通預金利息
雑収入	0	0	0	
合 計	11,979,811	11,959,680	20,131	
支 出 の 部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
行事・活動費	530,000	466,143	63,857	
保守委託費	80,000	141,570	△ 61,570	
通信費	500,000	338,593	161,407	
卒業記念品	674,000	528,440	145,560	
奨励制度費	330,000	330,660	△ 660	
助成費	500,000	198,260	301,740	
青友会活動援助金	674,000	670,000	4,000	
慶弔費	0	22,990	△ 22,990	
教育振興基金積立金への支出	300,000	300,000	0	
次年度繰越金	8,391,811	8,963,024	△ 571,213	
合 計	11,979,811	11,959,680	20,131	

教育振興基金積立金 (単位：円)			
収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前年度繰越金	600,000	寄附金	0
一般会計より繰入金	300,000		
		次年度繰越金	900,000
合 計	900,000	合 計	900,000

2023年5月13日 監査の結果、本決算を公正妥当と認めここに報告します。

会計監査  
 会計監査  

(5) 第5号議案 2023年度 事業計画(案)

	名称	場所
2023年4月7日	入学式	大阪青凌高等学校
4月8日	奨励制度表彰式	大阪青凌高等学校
6月17日	総会	大阪青凌高等学校
9月3日	青凌祭(2日目)	大阪青凌高等学校
2024年2月16日	高校卒業式	大阪青凌高等学校

(6) 第6号議案 2023年度 会計予算(案)

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
科目	金額	科目	金額
前年度繰越金	9,863,024	行事・活動費	650,000
新規入会金	2,930,000	保守委託費	200,000
利息	200	通信費	1,400,000
雑収入	0	卒業記念品	586,000
		奨励金制度費	330,000
		教育振興基金	300,000
		助成金	2,500,000
		青友会活動援助費	586,000
		次年度繰越金	6,241,224
合計	12,793,224	合計	12,793,224

【追加経費】

※活動費：同窓会用ノートパソコン

※活動費・通信費：会報作成、郵送、ホームページ掲載

※助成金：屋外モニュメント時計補助